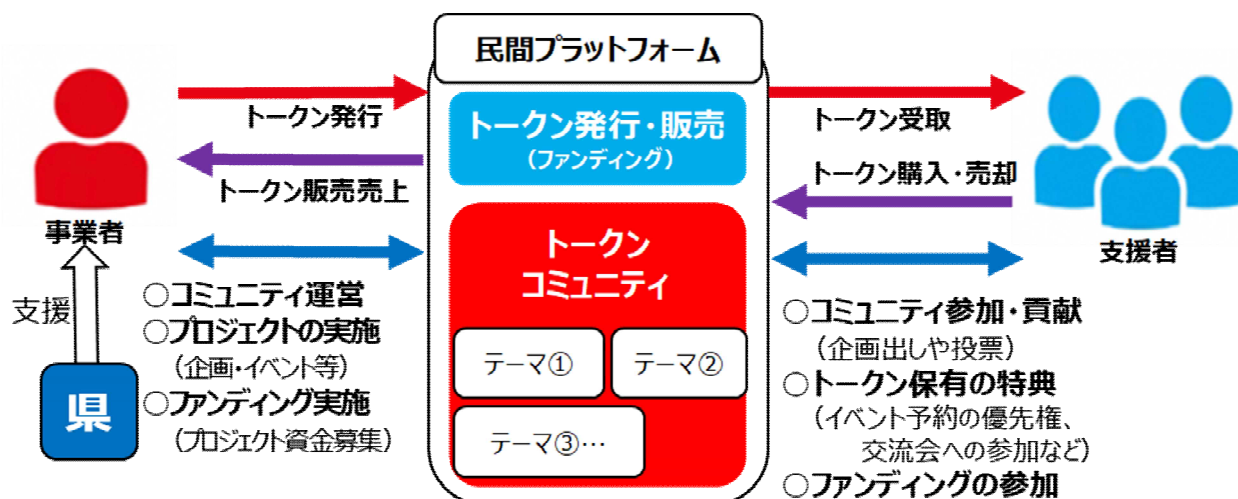


令和8年度トークン×文化資源による地域の好循環創出事業 事業説明書

1 事業の目的

静岡県東部・伊豆の地域資源に、トークンという手段を掛け合わせ、ファン（関係人口）の獲得及び持続的な互惠関係の構築を行うことにより、文化資源及びその周辺地域における誘客や消費の拡大及び再投資の活発化を図り、地域の好循環を創出することを目的とする。

2 事業イメージ



3 事業の対象とする文化資源

当事業において対象とする文化資源は、原則として、静岡県内にその全部または一部が存在するものとする。

4 業務内容

(1) プラットフォームの選定

当事業において使用するプラットフォームは、独自のトークン発行・販売が可能で、かつ二次流通市場を持つものを選定すること。

(2) コミュニティ構築

(1)により選定したプラットフォーム上に、静岡県東部・伊豆地域の文化資源をテーマとしたコミュニティを構築すること。

なお、構築したコミュニティについての権利は事業運営者の物とするが、令和10年度までは当事業継続のため合理的に必要な範囲で静岡県が使用することができるものとする。

(3) トークンの発行・販売及びファンの獲得

(2)により構築したプラットフォーム上において、独自のトークンを発行・販売し、ファンの獲得及び持続的なファン層の拡大を図ること。

ユーザーを募集するための情報発信を行い、目標ユーザー数は600名とする。

なお、トークン価格の割引きなど、特定の個人に対する給付経費及びそれに類するものに負担金を充てる場合は、第10項の金額を上限とする。

(4) コミュニティの運営

以下の運営に関する内容を行うものとする。

- ・コミュニティの活性化（ファンを惹きつける複数のグループの形成、文化資源に関する効果的な情報発信など）
- ・文化資源の魅力の発掘
- ・新たなプロジェクトの実施（企画・イベント等）
- ・プロジェクト実施のためのファンディング（プロジェクト資金募集）
- ・ユーザー、文化資源の所有者等からの問合せ対応
- ・その他必要となる業務

(5) 文化資源の所有者等との連携

文化資源の所有者コンテンツ提供事業者募集

コミュニティの活性化のため、県内の文化資源の所有者等の協力を得て、その魅力を発掘し、プラットフォーム上での情報発信やプロジェクトの実施を図る。

なお、個別企業等に対する給付経費及びそれに類するものに負担金を充てる場合は、第10項の金額を上限とする。

5 事業スケジュール（予定）

令和8年12月までにコミュニティ運営を開始できるよう、ユーザーの募集や文化資源の所有者との連携体制の構築を行う。

6 トークン販売及びファンディングによる資金の取扱い

トークン販売及びファンディングにより得た資金は、コミュニティの運営に充てるものとする。なお、当初計画に対し、余剰金が発生した場合は、当事業の規模拡大に努めるものとし、その際必要な他の費用に充てるものとする。

7 業務実施計画

事業運営者は、当業務を実施するに先立ち、静岡県と協議の上業務実施計画書を作成し、その内容に基づき業務を実施する。

業務計画書には、以下の内容を記載する。

- ・業務概要
- ・業務実施フロー
- ・業務工程表
- ・業務組織図
- ・連絡体制
- ・業務内容の詳細
- ・個人情報等の取扱い
- ・その他必要な項目

8 月間とりまとめ

事業運営者は、コミュニティの運営の開始後、各月の以下の情報を取りまとめ、翌月の10日までに静岡県と共有する。なお、令和9年3月分のとりまとめは、令和9年3月31日中に速報値を静岡県と共有し、修正があった場合は後日速やかに修正する。

- ・会員数
- ・コンテンツ提供事業者登録数
- ・コンテンツ数

- ・会員の各コンテンツへの参加数
- ・その他必要な内容

9 事業の完了

前項の令和9年3月分のとりまとめをもって、事業の完了とする。

10 特定の個人や個別企業に対する給付経費等

静岡県が支払う負担金を、特定の個人や個別企業等に対する給付経費及びそれに類するものに充てる場合は、7,000,000円を上限とする。

11 その他

本説明書に記載されている以外の事項については、静岡県と事業運営者が協議の上決定する。